

# 第7回 高千穂通り周辺地区の道路空間利活用協議会 議事録

## 1. 会議議事

■ 日時：2024年3月15日 13:30～14:30

■ 場所：宮崎県庁本館 講堂

■ 出席者：別紙参照

## 2. 議事録

### (1) 開会

#### ■ 事務局

定刻となりましたので、これより「第7回高千穂通り周辺地区の道路空間利活用協議会」を開会いたします。

会議に先立ちまして本日宮崎市中央東地域自治区地域協議会の長田会長が欠席となり、宮崎交通の平元部長の代理として牧課長が出席することになりましたことご報告します。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしております資料は

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿 配席図
- ・ 資料1-1 高千穂通り道路空間再編計画
- ・ 資料1-2 高千穂通りのクスノキ試掘について
- ・ 資料2 高千穂通りデザイン検討会の設置について
- ・ 資料3 今後のスケジュールについて
- ・ 資料4 NTT広島ビル北棟リノベーション工事の着工について
- ・ 資料5 宮崎オープンシティまちづくり計画について

資料は以上ですが、不足している資料はございませんでしょうか。

それでは、開会にあたり、出口会長に御挨拶をいただきます。

よろしくお願いいたします。

### (2) 会長挨拶

#### ■ 出口会長

みなさんこんにちは。

この協議会も第7回となりまして、いよいよ基本方向が決まっています。

それから、議案の第2号にありますように、その内容を次のデザイン検討会の方に引き渡して、また詳細に検討していただくことになるかと思えます。

今日は、その基本方針を固め、あるいはまだ錯誤があるかもしれませんので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

#### ■ 事務局

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、協議会会則第8条第2項の規定により、  
出口会長に議長をお願いいたします。

### (3) 議事

#### a) 第1号議案 高千穂通りの道路空間再編について

##### ■ 出口会長

それでは、第1号議案「高千穂通りの道路空間再編について」、事務局より説明をお願いします。

##### ■ 事務局

宮崎県都市計画課の三角です。

それでは、第1号議案「高千穂通りの道路空間再編について」ご説明いたします。

お手元の「資料1-1」1ページをご覧ください。

こちらは、高千穂通り道路空間再編計画の基本的な考え方をとりまとめたコンセプトシートです。

左上及び右上に記載しておりますのが前回の協議会にて御審議いただいた道路空間再編のコンセプトとキーワードであり、説明は割愛させていただきます。

次に、下段を御覧ください。

道路空間再編において、基本構造を検討する際の6つの視点について御説明いたします。

歩きたくなる空間に関するものを青色で、交流がうまれる空間に関するものをピンク色で、花とみどりに包まれた居心地がよい空間に関するものを緑色で枠を着色しております。

1つ目は、多様な交通手段が共存できる空間です。

2つ目は、自転車走行空間です。

3つ目は、荷捌きスペース等の空間です。

4つ目は、交流がうまれる空間です。

5つ目は、歩きたくなる空間です。

6つ目は、花とみどりに包まれた居心地のよい空間です。

2ページをご覧ください。

次に、高千穂通り道路空間再編計画のゾーニング（案）についてご説明します。

これまで、模型を用いながら、NTT前をケーススタディとして議論を進めさせていただきましたが、今回は、高千穂通り全体に関して、各種施設の配置方針（案）を提示させていただいております。

資料中央の図をご覧ください。

右側が宮崎駅方面、左側が橘通3丁目交差点、通称「デパート前交差点」となっております。

右上の凡例をご覧ください。

青色で示しておりますのが、自転車道、×印で示しておりますが、荷捌き車両が比較的多い区間、赤枠で囲っている箇所がクスノキの間が10m以上有り、様々な利活用が見込まれる箇所を示しております。

左上の枠囲み内にあります配置方針（案）をご覧ください。

ステップ1として、自転車道をクスノキの車道側に整備し、荷捌き等に支障の無いよう、バス停、タクシーベイの区間を除き、全線に渡り停車帯を配置します。

次に、ステップ2として、バス停とタクシーベイについて、交通安全上優位な位置として、信号機交差点から離れた位置への配置を検討します。

次に、ステップ3として、クスの木の間隔が広い空間の中から、多様な活動が出来る憩い・活動スペースの設置を検討します。

次に、ステップ4として、駐輪スペースを交差点間に1箇所以上、南北計6箇所以上の配置を検討します。

最後に、ステップ5として、花壇や水道・電気設備は、適所に配置を検討します。

右下の枠囲み内をご覧ください。

今後は、この配置方針（案）を基に、具体的なデザインの検討を進めてまいりたいと考えております。

デザイン検討は、高千通りのコンセプトを実現するための3つの空間整備の方針を踏まえた、交流の場、歩行者優先、緑の連続性という目標に加え、リユースや維持管理の面も重視し、進めてまいります。

検討の対象となる施設は、ベンチや照明、サインや花壇などのほか、バス停の上屋や駐輪施設、パークレットなどを考えております。

また、検討項目といたしましては、材質や色はもとより、利用のされ方や運営体制、占用エリアを示すロゴマークなども検討してまいります。

3ページをご覧ください。

3ページから5ページまでは、道路空間再編計画における基本構造を整理した一覧表です。

資料の左端、水色で着色したところに①から⑥まで番号が振ってありますが、こちらは資料の1ページ目、下段でお示しいたしました道路空間再編の6つの視点を記載しております。

表の左側には、前回までの決定事項及び協議会意見を、右側には、今回の審議事項を記載しております。

左側の決定事項の説明は割愛させていただき、右側の審議事項を説明いたします。

まず、①多様な交通手段が共存できる空間の審議事項1のバス停は、テラス型バス停を全てのバス停に適用し、右の図に示しましたとおり、現況青色の位置にありますバス停の交差点から離れた交通安全上優位な赤色の位置への移設を検討します。

また、待合所には上屋を、交通島には防護柵を設置します。

待合所と交通島の間は横断歩道を設置し、バリアフリーに配慮した構造とします。

次に、2のグルッピー乗降場と3のシェアサイクルポートにつきましては、公共交通機関との連携などを踏まえ配置を検討します。

次に、②の自転車走行空間についてであります。

ここで、前回の協議会において、自転車道の構造形式は試掘調査の結果を踏まえ決定するとしておりましたので、試掘調査の結果につきまして、報告させていただきます。

資料1-2の1ページを御覧ください。

こちらは、1月11日に樹木医の弥永委員立ち会いの下、高千穂通りの鹿児島銀行前と郵便局前の2箇所で開催しました試掘調査の報告書であります。

鹿児島銀行前では、写真1のとおり、以前設置されていた側道や歩道が地中に残っており、根の育成が阻害されていることを確認しました。

資料1-2の4ページを御覧ください。

中央郵便局前では、かつての側道や歩道の路盤は確認出来なかったものの、写真6のとおり地表近くに直径130mmほどもある大きな根が確認出来たほか、地下埋設物の存在を示す埋設シートも確認できました。

委員から太い根を切断するのはできるだけ避けてほしいとのご意見をいただきました。

今後の方向性ですが、今回の試掘調査の結果を踏まえ、自転車道の設計を進めるとともに、自転車道の整備によりクスノキの樹勢が衰えないよう植栽樹の東西方向への拡大や土壌の改善など、必要な対策を講じたいと考えております。

それでは、資料1-1の3ページにお戻りください。

②自転車走行空間の右側、今回の審議事項の欄をご覧ください。

1の自転車道は、幅員2.0m以上の双方向通行を全線に適用します。

次に、2の自転車道の基本構造は、先ほどご説明しました試掘調査の結果を踏まえ、デザイン検討会において検討します。

交差点部については、信号機の有無や起終点部で構造が異なることから、それぞれ、右の図に示すような構造で検討を進めます。

自転車道の起終点部では、自転車歩行者道と接続することになりますので、誘導線のサイン等について県警や各道路管理者とも協議しながら検討を進めます。

分離の方法としては、資料の6ページの参考資料にありますように、様々な手法がありますが、高千穂通りにつきましては、今後も様々な利活用が考えられることから、イベント実施時の導線なども考慮し、人の往来に影響が出ないよう配慮しながら、複数の分離手法を併用することも含めて検討します。

次に、3の駐輪スペースです。

現在、高千穂通りでは、駐輪スペースが確保されておらず、無造作に駐輪されている状況にあります。

このため、クスノキの間のスペースを活用し、整然と駐輪ができるよう、利用実態を踏まえながら、道路に駐輪スペースを確保する方向で検討します。

駐輪対策につきまして、宮崎市と連携し取り組みます。

4ページをご覧ください。

次に、③荷捌きスペース等の空間の審議事項1の停車帯は、荷捌き車両の規制緩和として、荷捌き中の車両を「駐車禁止」規制の除外とし、時間指定及びエリアを検討します。

これにより、荷捌き車両については、停車帯に駐車した状態での配送が出来ると考えております。

そのため、荷捌きについては、引き続き停車帯を利用することといたします。

なお、一般車両につきましても、バス停を除く一般部においては、これまでどおりの停車は可能です。

次に、2のタクシーベイは、現在も利用されている状況にありますので、現位置付近に設置を検討します。

次に、④の交流がうまれる空間の審議事項1の利便増進誘導区域は、隣接事業者のニーズ等を踏まえ、NTT前から順次指定区域を拡大していきます。

また、利便増進誘導区域において、区域が分かるように、ロゴマーク入り道路標等によりエ

リアを表示する方向で検討を進めたいと考えております。

資料にお示ししております写真は、他県で設置されている道路鉾の事例です。

誘導区域内の路面のデザイン等については、隣接事業者とも調整の上、連続性も考慮したものとなるよう努めてまいります。

次に、2の水道・電気は、花壇の維持管理や占有者が見込まれる区域へ配置を検討します。

5ページをご覧ください。

⑤の歩きたくなる空間の審議事項1の歩道は、材質や色、点字ブロックの配置等について検討します。

次に、⑥の花とみどりに包まれた居心地のよい空間の審議事項1の憩い・活動スペースは、クスノキの間が広くとれる箇所への設置を検討し、活動等のニーズにより、利便増進誘導区域の指定を検討します。

なお、活動スペースの幅については、歩行者の導線も考慮しながら、詳細設計を進める中で検討します。

次に、2のクスノキの植栽樹は、右の図にありますような植栽樹の東西方向への拡大など必要な対策について、樹木医に御意見を伺いながら必要な対策を検討します。

次に、3の花壇は、緑の連続性と管理体制も考慮し、配置について検討します。

具体的な位置や構造に関しましては、現在、花壇の管理をお願いしている花みちプロジェクトさんから、御意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

次に4のオブジェについては、平成28年当時に高千穂通りに設置する作品として制作されたものであることから、高千穂通り内に移設を検討します。

次に、5の水道・電気は、花壇の維持管理や占有者が見込まれる区域へ配置を検討します。

次に資料の7ページをご覧ください。

これまでの議論を踏まえた将来イメージパースであります。

以上で、第1号議案の説明を終わります。

## ■ 出口会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

## ■ A委員

高千穂通りの道路空間再編の考え方として、よく整理されていると思います。

詳細な検討はこれからになると思うが、審議事項の中のオブジェを当該道路敷地内に移設する案について、現在設置されているオブジェは土台が大きいので、そのまま移設すると交流や憩いの空間とバッティングしてしまう懸念があります。

オブジェのコンパクト化も案として考えるのであれば、オブジェの作者とも協議して検討していくことが望ましいと思います。

## ■ 事務局

オブジェの移設、コンパクト化等は作者とも協議したうえで検討していきたい。

## ■ 出口会長

それでは、第1号議案につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

(反応を見て)

ありがとうございます。

それでは、第1号議案につきましては、以上とさせていただきます。

## **b) 第2号議案 高千穂通りデザイン検討会の設置について**

### **■ 出口会長**

それでは、第2号議案「高千穂通りデザイン検討会の設置について」、事務局より説明をお願いします。

### **■ 事務局**

宮崎県都市計画課の下温湯です。

それでは、第2号議案「高千穂通りのデザイン検討会の設置について」ご説明いたします。

お手元の「資料2」を御覧下さい。

まず1ページを御覧ください。

こちらは、今回審議いただく「高千穂通りデザイン検討会」の概要です。

1の目的ですが、「高千穂通りにおいて人中心の道路空間を整備するにあたり、道路施設及び道路附属物等のデザインや利活用の手法を検討するため、学識経験者や関係団体などからなる検討会を設置する」としています。

2の所掌事務は、施設配置やデザインのほか、利活用に必要な事項も検討することとしています。

3の検討事項は、所掌事務を踏まえて、施設配置、形態、意匠、色彩等のデザインや占用ルール及び利活用の推進体制に関すること、これらを達成するために必要な事項としております。

4のスケジュールに関しては、四半期毎に1回程度の開催を予定しています。

施行日は本日令和6年3月15日としています。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは、検討会の設置要綱（案）になります。

第1条、第2条は、先ほど説明した概要と同様です。

第4条では、委員の任期を定め、第5条では検討会に会長と会長代理を置くこと、会議は原則として公開とすることなどを規定しております。

第6条では、検討会において審議する検討事項等について、作業を行うワーキンググループを設置することとしています。

第7条では、県都市計画課と宮崎土木事務所道路課が事務局として検討会の庶務を行うこととしています。

3ページをご覧ください。

こちらは、検討会のメンバーになります。

検討会は、道路整備や利活用に係る有識者として、学識経験者、専門家、活動団体、道路利用者、交通事業者、物流事業者、行政で構成することとしています。

次に、4ページをご覧ください。

こちらは、ワーキンググループの設置要綱（案）になります。

第1条、第2条は、検討会と同様です。

第4条では、設置期間を定め、第5条では座長を置かず、事務局が会を進行することなどを規定しております。

第6条には、検討会と同様、県都市計画課と宮崎土木事務所道路課が事務局となることを規

定しています。

5 ページをご覧ください。

こちらは、ワーキンググループのメンバーになります。

ワーキンググループは、学識経験者、活動団体、道路利用者、行政で構成することとしています。

次に、6 ページをご覧ください。

こちらは、高千穂通りデザイン検討会において、会議の秩序を維持し、会議の円滑な運営を図るため、会議の傍聴に関する要領を定めるものであります。

主な内容といたしましては、

第2条におきまして、傍聴人の定員を、

第4条におきまして、傍聴を認めないものを定めております。

また、第5条におきまして、傍聴人に対し7ページにお示しております傍聴人心得を交付し、その内容を遵守するよう求める内容となっております。

以上で、第2号議案の説明を終わります。

#### ■ 出口会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

#### ■ B委員

本協議会には、NTT アーバンソリューション株式会社が参加していますが、建物の建設・リニューアルになると主体が NTT 都市開発株式会社に変更となります。

そのため、今後参加企業を NTT 都市開発株式会社に変更していただくことをお願いするかもしれないが、その点はご了承いただきたい。

なお、参加するメンバーに変更はありません。

#### ■ 事務局

第2号議案につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

(反応を見て)

ありがとうございます。

それでは、第2号議案につきましては、以上とさせていただきます。

### c) 報告事項 今後のスケジュールについて

#### ■ 出口会長

続きまして、報告事項 「今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

#### ■ 事務局

それでは、「今後のスケジュールについて」 ご説明いたします。

前方のスクリーンを御覧下さい。お手元に「資料3」としまして、同じ資料をお配りしておりますので、必要に応じてご覧ください。

まず1ページをご覧ください。

こちらは、ほこみち指定の段階的取組イメージです。

高千穂通りでは、NTT 前から順次工事を進めてまいります。

そこで、まず、フェーズ1ではモデルケースとして NTT ビルの再開発と連携し、令和7年3

月頃を目処に、歩道の建物側を利便増進誘導区域に指定します。

続いて、フェーズ2として、工事が完了した区域から、順次、利便増進誘導区域の追加指定を進めます。

フェーズ3では、高千穂通り全線で段階的に利便増進誘導区域を指定し、利活用の拡大を図ってまいります。

なお、今回、お示ししている図は、NTTビル周辺から全線への拡大を意図したもので、具体的な場所を示すものではありませんので、その点は誤解の無いようお願いいたします。

2ページを御覧ください。

こちらは、ほこみち制度導入に関する今後のスケジュールです。

まず、上段の整備スケジュールをご覧ください。

NTT前の整備については、1月から道路詳細設計に着手しており、今年6月ごろまでの設計完了を目標としております。

設計完了後は、NTT北棟の開業を見据え、10月頃を目処に、先行して自転車道などの工事に着手し、令和6年度中の工事完了を予定しております。

全体の整備については、NTT前の設計を元に、令和6年度末までに高千穂通り全線の詳細設計を行い、令和7年度から8年度にかけ、残る区間の工事の実施を予定しております。

次に、中段のほこみち指定のスケジュールをご覧ください。

ほこみち指定については、今年6月に高千穂通りを歩行者利便増進道路に指定、NTT前の工事完了後に利便増進誘導区域の指定が行えるよう、関係機関との協議や指定手続きを進めてまいります。

また、先ほどご説明したほこみちの段階的な取り組みとして、工事が完了した区域から、順次、利便増進誘導区域を追加指定できるよう、事前協議や指定手続きを進めていきます。

最後に、下段の協議等のスケジュールをご覧ください。

全体の整備の検討を進めるにあたり、今後、民間事業者への意見聴取を進めていく予定としており、去る2月21日に、宮崎市と連携し、高千穂通り沿線の企業及び関係団体などが参加する「えきにしらぼ」にて、高千穂通りの再整備やほこみち制度に関する説明を行ったところであります。

また、デザイン検討会については、概ね四半期毎に1回程度開催し、その検討結果を、第8回および第9回の協議会で報告する予定としております。

以上で「今後のスケジュール」の説明を終わります。

## ■ 出口会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

## ■ A委員

提示している今後のスケジュールについて妥当だと考えます。

先日、姫路市の大手前通りに視察に行った。大手前通りでは占用箇所が10箇所程度あり、その内軒先を占用している箇所は3箇所でした。その他の箇所は沿道の事業者ではない方がイベント等で利用しています。運用方法としては、協議会で一括占用し又貸しをしています。

高千穂通りでも、令和9年度の全線活用の開始に向け、エリアマネジメントの議論も始めていく必要があると考えます。運営方法等の議論のスケジュール感については、何か考えている



のでしょうか。

#### ■ 事務局

エリアマネジメントについては、占有したいという人がいてからの議論になると考えている。運営体制やエリアの使い方・使われ方のルールについても、デザイン検討会のなかで将来的なものや短期的なものを合わせて検討していきたいと考えております。

#### ■ 出口会長

エリアマネジメント等の検討は、経験のある事例も参考にしながら進めていただければと思います。

それでは、「報告事項」は、以上とさせていただきます。

#### d) その他 協議会構成団体からの情報提供

##### ■ 出口会長

それでは、続きまして、その他 「協議会構成団体からの情報提供」として、「NTT 広島ビル北棟リノベーション工事着手について」NTT アーバンソリューションズさんより、説明をお願いします。

<NTT 広島ビル北棟リノベーション工事着手について説明>

##### ■ 出口会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

(反応を見て)

それでは、「NTT アーバンソリューションズさんからの情報提供」は、以上とさせていただきます。

続きまして 「宮崎オープンシティまちづくり計画について」 宮崎市より、説明をお願いします。

<宮崎オープンシティまちづくり計画について説明>

##### ■ 出口会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

##### ■ A委員

オープンスペースの取組みは熊本県でも同様に行っています。

オープンスペースのよくない運用方法として、空間をただ空ければいいだろうという考え方で、空いているだけで居心地が良くない、使いづらいということが昔は多かったと思います。

熊本市では、公開空地の整備・利活用のガイドラインを合わせて作っており、空間の質も考えています。

今回説明いただいた「まちなかオープンスペース認定制度」は良い案だと思うので、しっかり運用していただきたい。

## ■ 出口会長

それでは、「宮崎市からの情報提供」は、以上とさせていただきます。

以上で予定の議事は全て終了しましたが、これまでのことも含め、他にご意見、ご質問等はありませんか。

(反応を見て)

特にないようですので、以上で議事を終了いたします。

議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

## ■ 事務局

出口会長、議事の進行ありがとうございました。

また、委員の皆様、長時間のご審議、ありがとうございました。

次回、第8回の協議会につきましては、8月頃の開催を予定しています。

具体的な日程が決まりましたらお知らせしますのでよろしくお願ひします。

それでは以上をもちまして、第7回高千穂通り周辺地区の道路空間利活用協議会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

## e) 閉会